

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

行 財 政 局

事務事業名	市庁舎整備基本構想(仮称)の策定		
予 算 額	7,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	総務部総務課 (222-3045)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  現在の市庁舎は、耐震性能の不足をはじめ、設備等の老朽化、バリアフリー対応、執務室の分散化等、多くの課題を抱えている。                  京都市では、「市庁舎整備懇談会」からいただいた、今後の市庁舎整備の方向性等を示す「市庁舎整備に関する提言」を踏まえ、現在地での整備及び本庁舎を耐震改修し、保存・活用することを基本的な方向として、今後の財政状況を鑑みながら、整備手法、整備規模、整備スケジュール等を検討している。</p> <p>平成20年11月～平成22年3月 市庁舎整備懇談会の開催(計7回)                  平成22年4月 市庁舎整備懇談会から提言の受理                  平成23年度 本庁舎の保存・活用に向けた最適な耐震補強(耐震・免震等)の工法の検討等の調査の実施</p> <p><b>[事業概要]</b>                  平成23年度に実施している調査結果を踏まえ、市庁舎全体の建物構成や規模、必要な機能、本庁舎の耐震補強の工法等の基本的な方向性を示した「市庁舎整備基本構想(仮称)」を策定する。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b>                  他の政令指定都市の市庁舎の耐震改修状況(平成24年1月現在) ※ 耐震改修の必要がない6都市を除く</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施済み 4都市</li> <li>・一部実施済み 3都市</li> <li>・検討中(一部で検討中を含む) 5都市</li> </ul>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

行 財 政 局

事務事業名	芸術大学音楽学部60周年記念事業		
予 算 額	3,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	芸術大学教務学生支援室（334-2210）		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                  京都市立芸術大学音楽学部は1952年に創設された市立音楽短期大学から数えて、来年度60周年を迎える。これまで多くの著名な演奏家を輩出するとともに、市民に愛される大学として発展してきた。                  この60周年を機に、これからの芸術大学の更なる発展と、市民の皆様への還元のための事業として、60周年記念事業を実施する。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>1 国際交流演奏会</b>                  本学と交流協定を締結及び締結を予定している大学から音楽家を招聘し、国際交流演奏会を行う。  <b>【日 時】</b> 未定  <b>【場 所】</b> 京都コンサートホール、京都府民ホール・アルティ等を予定  <b>【派遣要請大学（予定）】</b>                  ブレーメン国立芸術大学（独）、フライブルク音楽大学（独）、                  ウィーン国立音楽大学（奥）、檀国大学（韓）、王立音楽大学ロンドン（英）、                  王立ウェールズ音楽大学（英）</p> <p><b>2 東京芸術大学との合同演奏会</b>                  日本における情報発信の中心である東京において、唯一の国立芸術系大学である東京芸術大学との合同演奏会を行う。  <b>【日 時】</b> 平成24年11月1日（木）午後7時開演予定  <b>【場 所】</b> 東京芸術大学 奏楽堂  <b>【その他】</b> 平成24年10月31日（水）より東京にて合同練習を実施</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b>                  京都市立芸術大学のPRを図り、優秀な学生の確保に繋げるとともに、市民への還元を行っていく。</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

行 財 政 局

事務事業名	芸術大学キャリアアップセンター(仮称)の設置		
予 算 額	11,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	芸術大学教務学生支援室 (334-2210)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>            大学全入時代を迎えた今日、大学は社会の多様な要請や学生のニーズに対応することが求められている。            なかでも、卒業後を見据えたアドバイス、キャリア教育などのサポート体制の充実、入学志望者にとっては大学選択の重要な要素であり、在学生にとっては安心して研究活動に取り組める要素である。また、大学にとっても優秀な学生の確保につながるものである。            そこで、平成24年4月の公立大学法人化を契機とし、教員、事務スタッフ、同窓会等と協力連携しながら、芸術大学としての特性を踏まえ、<b>在学生だけでなく卒業生も対象とし、一人ひとりの状況に応じた、芸術家を目指す学生のためのキャリアアップ支援と、企業等への就職を目指す学生のための就職支援を、併せて行っていくこと</b>とした。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>            芸術大学内に新たにキャリアアップセンター(仮称)を設置する</p> <p><b>(1) 芸術家になるためのキャリアアップ支援【本学のリーディングプロジェクト】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリアアップアドバイザーの配置</li> <li>・ 芸術家の体験談を聞くセミナーの開催</li> <li>・ OBによる相談会、意見交換会の実施</li> <li>・ ホームページ等のツールを活用した就職支援</li> <li>・ キャリア形成ガイダンスの開催など</li> </ul> <p><b>(2) 企業等への就職支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職相談体制の充実</li> <li>・ 就職先の拡大のための企業訪問の実施</li> <li>・ 芸術系大学企業合同説明会の実施</li> <li>・ 学生向け就職ガイダンスの充実</li> <li>・ ホームページ等のツールを活用した就職支援(再掲)など</li> </ul>			
<p><b>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</b>  <b>センターが実施する芸術家になるための各種キャリア支援は、本学独自の取組である。</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

行 財 政 局

事務事業名	効果的かつ効率的な債権回収の推進		
予 算 額	8,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	財政部財産活用促進課 (222-3281)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>          本市が有する債権を確実に回収することは、納付の公平性はもとより自主財源の確保を図るうえで非常に重要である。          このため、平成23年4月に庁内横断的な「債権回収促進策検討プロジェクトチーム」を設置し、債権回収をより一層推進するための方策について検討を進めてきた。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>          本市自ら滞納処分できない債権の回収を進めるため、民事訴訟法等の専門的な知識・ノウハウを有する弁護士等の専門家を活用し、裁判所による手続を求めるなどの取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 弁護士や債権回収会社を活用した債権回収体制の強化              債権回収業務に実績のある弁護士等に、一部の債権回収を委託（成功報酬方式）し、効果的・効率的な債権回収を図る。</li> <li>○ 債権回収ノウハウの向上に向けた研修の拡充              弁護士を活用した研修会を新たに実施し、債権回収に当たる本市職員における当該分野の知識等の向上を図る。</li> </ul> <p>※ その他、予算を伴わない債権回収の推進に向けた取組は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市自ら滞納処分できる債権について、市税滞納整理ノウハウの共有化を図るための研修の拡充</li> <li>・ 「債権管理及び回収の基本指針（仮称）」の策定</li> <li>・ 「債権管理条例（仮称）」の検討</li> <li>・ 口座振替制度の利用促進や保証人の設定など、滞納発生を抑制する取組の推進</li> </ul>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b>          弁護士等の活用にあたっては、回収金額の一定割合を弁護士等へ支払う成功報酬方式を採用することにより、本市の財政負担の軽減を図った効率的な債権回収を進める。</p>			